

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度第1回ひろさき教育創生市民会議
開 催 年 月 日	令和4年7月21日(木)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時30分 から 午後4時30分 まで
開 催 場 所	岩木庁舎2階 多目的ホール(弘前市大字賀田一丁目1番地1)
座 長 の 氏 名	国立大学法人弘前大学 教育学部 学部長 福島 裕敏
出 席 者	座長 福島 裕敏 委員 浅原 奈苗 委員 佐藤 義光 委員 松橋 俊輔 委員 相馬 隆子 委員 黒木 和実 委員 木村 文宣 委員 矢田 公夫 委員 境 江利子 委員 福島 龍之 委員 川越 俊昭 委員 小山内 修 委員 鈴木 勝久 委員 佐藤 信隆 委員 藤田 俊彦 委員 長内 かおる 委員 椛澤 睦子 委員 宮地 善道 委員 佐藤 忠全 委員 太田 脩皓 委員 中村 光宏
欠 席 者	委員 萩臺 美紀 委員 桶谷 昌宏 委員 大湯 恵津子 委員 成田 隆道 委員 小舘 孝浩 委員 石山 いつ子 委員 古川 浩樹 委員 中村 和敏 委員 佐藤 優輝
事務局職員の職氏名	教 育 長 吉田 健 学校教育推進監 森 尚生 教育総務課長 菅野 洋 学校整備課長 高山 知己 学務健康課長 相馬 隆範 学校指導課長 鈴木 一哉 教育センター所長 小笠原 恭史 生涯学習課長 原 直美 中央公民館長 中川 元伸 博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 吉崎 拓美 文化財課長 石岡 博之
会 議 の 議 題	「今子どもたちにさせたい体験活動」
会 議 資 料 の 名 称	小・中学校の体験活動の充実について
会 議 内 容 (発言者、発言内容、 審議経過、結論等)	1 開会 2 委員紹介 3 教育長挨拶 4 組織会

5 議事（グループ討議）

6 その他

7 閉会

【内 容】（概要）

4 組織会

組織会において、座長が福島裕敏委員、座長代理が佐藤義光委員に決定した。

3 教育長あいさつ

本日は、御多用のところ、「ひろさき教育創生市民会議」に御出席いただき感謝申し上げます。

また、この度の委員の委嘱にあたり快くお引き受けいただき、重ねてお礼を申し上げます。

さて、市教育委員会では、「みんなが学ぶ、みんなと学ぶ、みんなに学ぶ」を教育施策の方針に掲げ、事業運営に取り組んでいるが、教育を取り巻く環境が大きく変化している中、これまで以上に、学校・家庭・地域・行政が協働し、教育環境を整えていく必要があると考えている。

依然として新型コロナウイルス感染症が教育現場に大きく影響している状況にあるが、教育委員会としては教育に消極的にならず、困難を克服する方法を探りながら教育の灯を絶やさずに未来の弘前市、ひいては将来の日本を支えていく子どもたちを育てていかななくてはならないと痛切に感じているところである。

このひろさき教育創生市民会議は、子どもたちの心豊かでたくましく生き抜く力を育むため、将来を見据えた教育の在り方や人材の育成について、関係する機関や団体等が情報交換や意見交換を行い、協議することを目的として設立されている。会議は毎年度2回程度開催している。

今回は議事のテーマを、「今、子どもたちにさせたい体験活動」とした。

体験活動には直接的なもの、間接的なもの、疑似的なもの等あるが、可能であれば、実社会のヒト・モノ・コトに直接に触れて、関わり合うほうがより有効である。

様々な分野でご活躍される委員の皆様が考える、未来を担う子どもたちに必要な体験とは何か、お持ちの情報やすでに実践されている活動など、忌憚のない御意見や情報提供をいただきたい。

結びに、本日の会議が、実りあるものとなり、明るいまちづくりに繋がることを期待して、挨拶とする。

4 議事（グループ討議）

「今子どもたちにさせたい体験活動」

・どのような体験をしてもらいたいか

・各団体が提供できる体験活動・講師など～

(事務局説明)

小中学校における体験活動の充実については以前より学習指導要領に示されており、これまでも、各学校の創意工夫の下、地域や関係機関のご協力により実施されてきている。

(資料1)

令和4年度中に、教育委員会では学校における体験活動の趣旨について資料1「趣旨」にあるよう、異年齢の仲間や地域の人々との交流を積極的に推進し、様々な体験活動を充実させること。体験活動を通して、郷土・弘前の魅力の発見を促すこと。体験活動を通して、キャリア発達を支援すること。という3点に整理し、重点化していく予定としている。

また、体験活動の教育的意義については、「2」の四角囲みに記載の内容である。

今後の教育において重視されなければならないのは、ヒト・モノや実社会に実際に触れ、関わり合う直接体験である。

子どもの思考や実践の出発点あるいは基盤として、思考や知識を働かせ、実践して、よりよい生活を創り出していくために体験が必要であるということを再認識し、重点化の土台とする予定である。

また、「3」で示したように、伝統的街並み探訪、歴史的建造物探訪、文化財、美術品探究活動、農作業体験、自然観察体験、広報・レイアウト体験等、体験活動例の具体の活動や、例以外の活動を掘り起こしながら、「未来をつくる子ども育成事業」で各学校の取り組みを促しているところではあるが、今後も弘前市教育委員会としては児童が、広く弘前市内の「ヒト・コト・モノ」と繋がり、関わりが広がるよう、各学校における体験活動について、その意義や内容を再確認・整理しながら、柔軟に見直すなどし、より一層の充実を図って参りたい。

座長から、グループ討議の進め方について説明

○グループ討議

○各グループからの報告

(Aグループ)

大きい課題として、人とのつながりをどう作っていくかいうところがあった。それぞれ出された意見をまとめていくと、5つくらいのカテゴリに分けられた。

まず、自然との触れ合い活動が必要ではないかということ。田んぼでドジョウとりとか、岩木山登山、栗拾いとか、そういった意見が出されていた。

2 番目としては福祉系。老人それから障がい者と一緒の体験、ユニバーサルスポーツなど。地域において、普段は挨拶と感謝の言葉を交わす機会が本当に少なくなってきたということで、さまざまな面で人との交流が課題になっているという意見だった。

3 番目として、伝統文化活動としてこぎん刺しとか、あけびづるとか、三味線、ねぶたといったさまざまな伝統的な活動が弘前周辺にはあるので、それらを復活させたいという意見があった。

4 番目として、地域町会に関すること。活動が制限されてなかなか子ども達を巻き込むことが難しい状況ではあるが、美化活動とか、夏休みのラジオ体操、冬になれば雪片づけ、防災活動として備えに向けた準備など、体験する必要があるのではないかと思う。

5 番目として、保育福祉教育。中学校の生徒さんたちが絵本の読み聞かせを幼児にするとか、幼児の触れ合い活動も制限されてきている。コロナ前からちょっとフェードアウト気味になってきた活動が、コロナの影響でますます無くなっていくことが危惧され、それをどう維持していくかという意見が出された。兄弟がいない子が幼い子どもたちと触れあう機会をもたないでそのまま成長していってしまうことが非常に心配されることなので、そのような体験をどのように取り入れていくかということが意見として出ていた。

今の若者が、生身の人間と関わる、色々なことの役に立てる実感を持てるような意識が薄れてきているという意見もあった。一市民として社会に関心を向けるような、キャリア教育に繋がるような活動も必要である。

地域はもっと活性化していくことが非常に大事になってきて、子どもたちが少ない中、子どもたちを巻き込んだ町会運営とかレクリエーションなどの取り組みがなされればいいという意見が出ていた。

(B グループ)

まず、子どもたちにさせたい体験としては、ねぶたまつりとかの伝統行事を含めた祭りに対する体験活動。それから農業活動。リンゴとか、いわゆる米作り、田んぼに関わる活動。野菜作りで、種をまき収穫する、つくること、食べることなどを、みんなと一緒に活動する。SDGs に関して、環境問題、エネルギーのことについて、色々な実験をし、話を聞く。新聞紙で買い物バッグをつくる。自然の中での体験活動としては、自然のなかでキャンプ活動、スポーツ活動、鮭の稚魚を放流する。職業としての活動では、仕事を持っている人を招いて色々な職業の話を知るとか、職場の見学に行く、大学を見学、それぞれの学部を見学しに行くなど。以上5つの体験活動が有効なのではないかという話が出た。

体験活動のために提供するにあたって、親とか自分の家庭以外の人を活用しようということを考えた。

子どもたちの情報を広げるためにできることとしては、津軽そばづく

りを製麺所であることができるのか、カフェでお菓子作り、食堂に見学しに行ったり、そこで作ったりする体験活動。スポーツ活動の提供の場としては、サップとかカヌー体験。お医者さんとか医学に関わった人たちと関わり、そこで体験をする。キッズプロジェクトの中から、子どもたちの足育。子どもたちがマッサージをしたり、もしくはされたり、そこで色々なコミュニケーションを感じながら足育もできる。それから大阪の工場では虹色のネジを作る体験。くじの大王のお菓子をつくる活動。それからクリーニング屋さんやリンゴ農家体験。子どもたちが広報誌をつくり、取材に行き、それを大人に情報として提示をするというような活動をしているところもあった。提供できる体験活動、具体的な直接体験を提供できるところがたくさんあった。

最後に、体験を通して交流していくことが大事なのではないかと考える。人と交流のほかにも、歴史をさかのぼって時間と交流する、ということもあると思う。ビフォー・アフターで前と今を交流させること。それと自分の中にあることを掘り起こす、今の気づきを交流させる。交流やコミュニケーションというのがキーワードになってくるのではないかと考えた。

(C グループ)

A グループでも B グループでもあったように、C グループでも具体的な活動が出てきたけれども、農業体験とか、宿泊体験とか、テーマを掲げて進めることも大事だが、ひとつひとつのネーミング、体験内容のネーミングを重要視したいのでそれを紹介する。

例えば、ボランティア体験。医療機関に行くとか、各学区における清掃活動を試みるだとか、町内会の活動、子供会も含めてそういうようなものをボランティア活動と呼ぶ。宿泊体験、集団で宿泊することを、ステイと呼ぶ。それから久渡寺に遠足するとか、岩木山に登山するとか、自然での体験活動をネイチャーと呼ぶ。弘前における著名な方々の関連施設を探訪する、またはお話を聞いて体験することを、リーダーと名付ける。サイエンスと名付けて、本市には大学がたくさんあるので、国立大学、私立大学含めて大学体験ツアーをする。それから、いわゆる職場体験というもののエクスペリエンスと呼ぶ。学校の授業体験、講義式でなく対話式でできる授業だとか、Youtube で知られている教室を体験させてみるとかをレクチャーと呼ぶ。未来の農業、産業に目を向けることをフューチャーなど、ネーミング、カテゴリをつくることも大事じゃないかという話をした。

いずれも、私たちのグループで最も大事だということは、どの体験活動にあたって事前の準備学習、見学、終わった後に振り返って報告するという3ステップを踏むこと。それによってより充実した体験活動にさせることができるのではないかと話をした。

(D グループ)

大きく3つのグループに区分された。1つ目は、地域や親子でのコミュニケーションを促進するような体験活動。2つ目は、郷土愛であるとか、地域の活性化につながるような体験活動、3つ目として、職業であるとかキャリア発達につながるような体験活動の3つに収まった。

1つ目は、地域や親子でのコミュニケーションを促進するというところで、出てきた意見は、子どもたちのラジオ体操の体験。最近ではコロナ禍でできていなかったけれども、今年はやっていききたい。子どもたちだけではなくて、保護者にも参加してもらうのが良いのではないかという意見が出た。ポッチャで世代交流、クリスマス会、体を動かす体験活動などで地域あるいは親子間の交流を促進していききたいというような意見が出た。最終的に、地域の活性化はコミュニケーションからだという意見が出た。

2つ目として、郷土愛や地域の活性化を図る体験活動。こちらでも小学校の岩木山登山や、学校への体験入学、城下町なので、お城の歴史を学ぶ、小学生を観光ガイドに育成するなどの意見があった。お城の歴史とかを説明しようしてもなかなか説明できないと思うが、子どものうちから育成していれば将来につながっていくのではないか。誰かに伝えなければいけないという動機があり、しっかり勉強していくことで、地域の魅力にあらためて気づき理解につながっていくのかなと思う。

3つ目が、キャリア発達。企業の体験であるとか、投資の体験、ディベートの学習、プレゼンテーションの学習など。私たちを取り巻く社会が複雑となっており、色々なルールがある中で、知らないというだけで非常に多くの不利益を子どもたちが被っているのではないかという思いがあり、起業の体験、投資の体験、今学校の教育の中で、将来の職業選択を考える中で、サラリーマンとして働く、あるいは専門家として働く、そういったもの以外の選択肢として、起業、ビジネスオーナーになる、あるいは投資家になるというような選択肢があるということも、子どもたちに教えてあげる必要があるのではないかと思う。ディベートという手法についても、物事を論理的にとらえることができるようになると感じる。

(座長まとめ)

色々な思い、色々な具体例があったのだろうと思うが、話しをする時間がなかったので、また色々な形で交流したい。

文科省のほうでやっている、長期的に5万人弱ぐらいの2000年生まれの子どもたちを追い、どのような教育活動をやっていたかを追っている調査がある。その報告の中で、特に小学校の体験活動というのが、子どもの社会性や、認知的な能力、非認知能力の成長にかなり寄与している。親の経済格差があっても、どの層でも、体験学習している子のほ

うが、能力の発達に寄与しているというデータが出ている。逆に言えば家庭の経済状況には関わらない。今日出てきていた中でも、自分たちが学校の中でやるのもひとつの体験であるし、家の手伝いだとか、多様なことを経験させるということが大事じゃないかということはこの調査では言っている。いろんな体験をさせる環境を作ったほうがいい。意図的、あるいは計画性がある、こういうことを体験させたいという思いが大事。最終的に実現していくためには連携が必要になってくると思う。

委員の方々のお話を聞いていて凄く印象的だったのは、弘前市には文化的にも自然的にも人的にもいろんな施設面でもリソースがいっぱいあるということ。普通に過ごしていると、何がどう凄いかには気づけないでいると思う。本物の自然とか、本物の人、本物の文化との出会いを誰がどのようにプロデュースしていくのが大事。委員のみなさんは色々なリソースをお持ちで、そしてそれをつなげて行って、地域で暮らす方たちのリソースに何らかの形でアクセスできるようにしていけば、色々な可能性が生まれてくるということを実感し、印象として残った。

いずれにしても子どもたちが市民になっていく、地域を担う人になって行くという中で、やはり彼らが、自分自身を一人の担い手だという意識をもち、仲間を作り、そして一歩チャレンジするというそういう土台を与えてくれるということをもみんなで目指していくことが大事だと思い、また今度子どもたちにもどういうふうにごんごんことしたいのか聞いてみたいと思った。

5 その他

(学校指導課)

弘前市には「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」という条例があり、条例の第7条にはこの会議において、いじめや虐待の防止に関係する機関及び団体の連携を図ると規定されている。また、この条例には、市民総ぐるみで弘前市の子どもたちを守ろう、という行動計画が示され、「地域の役割として、挨拶や言葉をかけながら子どもたちを見守ります。」と示されている。大人が率先して活動したり、言葉をかけたりしながら、地域全体で子どもたちを温かく見守ることで、子どもたちとのつながりを大切にしていくこと、また、地域の事業者や、会社などに勤めている人も、いじめや虐待を防止するために、子どもたちの行動に目を配り、必要に応じて言葉をかけるように努めることが取り組みとして示されている。

今年度も、大人が率先して挨拶をしたり言葉をかけたりしながら、地域全体で子どもたちを温かく見守るために、挨拶運動、言葉をかけて見守る運動、を4月、8月、1月の年3回実施する予定である。すでに実施した4月は市立全小中学校で、約1,200名の参加をいただいた。8月の実施は8月24日水曜日、26日金曜日の3日間であり、一斉に取り組む日を8月24日水曜日としている。また、1月の実施期間

	<p>は1月16日から1月20日までの5日間と予定している。</p> <p>地域に自分を知っていてくれる人、自分が知っている人がいることを子どもたちに意識づけることで、地域に見守られているという安心感を与えること、また、子どもたちの様子に気を配ることにより、いじめや虐待を未然防止、早期発見、早期対応の契機となるものと期待している。</p> <p>今後、withコロナのもとでの挨拶運動について、それぞれの団体で実施していただき、市民全体で子どもたちの輝く笑顔づくりをさらに進めて行けるよう是非お力をお貸しいただきたい。</p> <p>(生涯学習課)</p> <p>令和4年度第2回会議の日程等について連絡。</p> <p>6 閉会</p>
--	--